

ファンド概況

基準価額・純資産総額

基準価額 25,971円

純資産総額 118億円

税引前分配金実績 (一万口あたり)

第15期	2021年12月	1,200円
第16期	2022年12月	0円
第17期	2023年12月	0円
第18期	2024年12月	0円
第19期	2025年12月	0円
設定来累計		1,400円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

〈決算日〉  
年1回(原則として12月10日)とします。  
ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日を決算日とします。

運用実績

設定来の基準価額の推移



※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。ただし、設定来の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。  
※基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しております。

騰落率 (税引前分配金再投資)

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	5.84%	8.59%	17.83%	32.01%	62.10%	183.37%

基準価額変動の要因分解

対象期間: 2026年1月5日~2026年1月30日

基準価額の変動金額	1,433円
株式部分	1,762円
為替部分	-288円
分配金	0円
信託報酬等その他部分	-41円

※金額は、対象期間における基準価額の変動を表したものです(円未満を四捨五入)。

ポートフォリオの状況(マザーファンド)

テーマ別構成比率

代替エネルギー	50.2%
水	33.8%
農業	16.0%

通貨別構成比率

アメリカ・ドル	50.2%
ユーロ	34.4%
イギリス・ポンド	9.1%
日本・円	2.1%
ノルウェー・クローネ	1.8%
その他	2.3%

国別構成比率

アメリカ	37.7%
ドイツ	12.7%
アイルランド	10.0%
フランス	8.7%
イギリス	4.4%
その他	26.5%

※各構成比率は、マザーファンドの株式評価総額に対する比率です。  
※四捨五入の関係で、合計は100%にならない場合があります。



組入上位10銘柄

組入銘柄数: 51銘柄

銘柄	テーマ	業種	国	比率	会社概要
1 ネクスanz	代替エネルギー	資本財	フランス	4.75%	ネクサンズ(Nexans)はエネルギーソリューション会社。発電・配電・送電、インフラ、電気通信、モビリティのサービスを専門とするほか、配線・電気システムを提供する。世界各地で事業を展開。再生可能エネルギー発電の増加や電動化の恩恵を受け、ケーブル等の需要増加による業績拡大が期待される。
2 シーメンス・エナジー	代替エネルギー	資本財	ドイツ	4.34%	シーメンス・エナジー(Siemens Energy AG)は再生可能エネルギー会社。発電、送電、技術コンサルティング、運営・保守のサービスを提供する。世界各地で事業を展開。電化や再生可能エネルギー、送電網の拡張需要の増加等による恩恵が期待される。
3 エイベント・エレクトリック	代替エネルギー	資本財	アイルランド	3.89%	エイベント・エレクトリック(nVent Electric plc)は電気工事請負会社。精密機器、建物および重要なプロセスを接続・保護する製品の提供及びソリューションを設計・製造・販売・設置・保守まで一貫して行っている。電化需要の高まり等による恩恵が期待される。
4 ファーガソン・エンタープライゼズ	水	資本財	アメリカ	2.85%	ファーガソン・エンタープライゼズ(Ferguson Enterprises inc)は持株会社。子会社を通じて、インフラ、配管、家電製品から暖房・換気・空調、消防、製造などに至るソリューションと製品の提供を手がける。水道設備や暖房・換気・空調など幅広い事業を展開しており、業績の成長が期待される。
5 エネル	代替エネルギー	公益事業	イタリア	2.77%	エネル(Enel SpA)は多国籍電力会社。世界の電力、ガス、再生可能エネルギーの総合事業に従事。世界各地の企業・家庭のエンドユーザー向けにエネルギーの生産や配電を手掛ける。欧州、北中南米、アフリカ、アジア、およびオセアニアで風力、太陽光、地熱、水力発電所を管理する。再生可能エネルギー発電の需要増加による業績拡大が期待される。
6 ワッツ・ウォーター・テクノロジーズ	水	資本財	アメリカ	2.72%	ワッツ・ウォーター・テクノロジーズ(Watts Water Technologies, Inc.)は機器メーカー。水規制・水管理関連市場向け製品の設計・製造・販売に従事。米国、カナダ、欧州に製造拠点と流通網を保有するほか、中国に合弁会社を保有する。水質基準の規制強化や水の効率的な利用に対する需要の高まり等が業績の後押しになると期待される。
7 TEコネクティビティ	代替エネルギー	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	スイス	2.65%	TEコネクティビティ(TE Connectivity Public Limited Company)は工業技術ソリューション会社。輸送、再生可能エネルギー、データセンター、医療技術、自動工場向けに電力、信号、データの流通を可能にする多種多様な接続およびセンサーの各種ソリューションを提供する。世界各地で事業を展開。電力網の拡張、再生可能エネルギーやデータセンター分野の成長による恩恵が期待される。
8 EDプレノバイス	代替エネルギー	公益事業	スペイン	2.54%	EDプレノバイス(EDP Renovaveis Sociedad Anonima)は再生エネルギー会社。再生可能エネルギー源から発電する風力発電所および太陽光発電所の設計、開発、管理、運営に特化する。世界各地で事業を展開。電化需要の増加やデータセンターの拡大によって高まるエネルギー需要を収益化できるポジションにある。
9 アルカディス	水	資本財	オランダ	2.51%	アルカディス-N.V.(Arcadis N.V.)は世界規模でコンサルティング業務や委託サービスを提供。汚染調査、汚染除去、大気管理サービス、関連サービス、バイオレメディエーション、ゴミの削減、毒性物質管理、リスク評価など、環境関連のサービスを提供している。また不動産のプランニングも手がけている。インフラ投資の増加に伴う環境関連ビジネスの成長や電化需要の高まりによる恩恵等が期待される。
10 コンフォート・システムズUSA	代替エネルギー	資本財	アメリカ	2.46%	コンフォート・システムズUSA(Comfort Systems USA, Inc.)は空調メンテ会社。暖房、換気、メンテ、修理、交換・設置サービスを手掛ける。サービス市場は、オフィスビルディング、小売センター、大規模アパート、ホテル、生産工場、政府施設など。エネルギー効率の高い空調制御システム需要の高まり等による恩恵が期待される。
組入上位10銘柄の合計				31.47%	※出所: Bloomberg等 ※比率は、マザーファンドの株式評価総額に対する比率です。 ※業種はMSCI/S&P GICS(世界産業分類基準)によるものです。 ※資本財には、建設、電気部品、産業機械、商社等が含まれます。

## ファンド・マネジャーのコメント

### 【投資環境】

1月の世界株式市場で株価は上昇しました。月の前半は、米国によるベネズエラ攻撃や、トランプ米大統領の国防費増額要求等を背景に防衛関連株を中心に株価は上昇しました。後半は、米国によるグリーンランド領有の意向を巡り欧米間の対立激化が懸念され株価は一時的に調整しましたが、トランプ米大統領が武力行使を否定し追加関税を見送ったことや、商品価格の上昇を背景に関連銘柄が買われたこと等から、株価は反発しました。為替市場では対米ドルおよび対ユーロで円高になりました。

当ファンドに関連するニュースとしては、世界のクリーン燃料(バイオ燃料、水素派生物、低炭素化石燃料など)目標を達成するには2030年までに現在の4倍、年1,000億ドルの投資が必要と世界経済フォーラムが報告書で指摘しました。

### 【運用経過】

当月は、英国の食肉加工品会社やドイツの医薬品メーカー等を購入した一方、デンマークの風力タービンメーカーや韓国のリチウムイオン電池メーカー等を売却しました。

当月は、アナリストからの買い推奨や目標株価の引上げ、ガス発電所新設支援策による恩恵が期待されるの見方等が株価を押し上げたエネルギー技術会社のシーメンス・エナジー(ドイツ)や、再生可能エネルギーの合弁会社が好決算を発表したこと等が好感されたレンダリング会社のダーリン・イングレディエンツ(米国)、主要指数への採用や、AIインフラやデータセンター向けの需要増加期待等が株価を押し上げたとみられる空調メンテナンス会社のコンフォート・システムズUSA(米国)等の保有が基準価額にプラスに寄与しました。

### 【運用方針】

1月と同様に、今後も地政学的リスクによりボラティリティが高まる局面が想定されます。また、AIやデータセンター分野は高い成長を続けると見ているものの、巨額の設備投資に見合う業績成長に繋がられるかどうか、銘柄選別がより重要になると見えています。運用にあたっては、各国の景気動向や金融政策、政策支援や為替動向、トランプ関税などの業績への影響等を見極めつつ、キャッシュ創出力が高くかつ今後の成長性が期待できる銘柄を中心に投資を行う方針です。

※コメントは、DWSインベストメントGmbHの資料をもとに作成しております。

※将来の市場環境の変動等により、上記運用方針が変更される場合があります。

## ファンドの特色

**1** グローバルな需要のシフト(変化・増大)から、今後成長が期待される3つのテーマに関連する世界各国の企業の株式を中心に投資を行います。

- 投資対象の選定においては、ファンダメンタルズ分析による財務的な評価に加えて、ESGを主要な要素とします。
- 投資対象銘柄がいずれのテーマに関連するかの判断はDWSインベストメントGmbHの裁量によります。

3つのテーマとは・・・

代替エネルギー : 主に代替エネルギー(太陽・風力・バイオマス等)に関連する事業

水 : 主に水の供給、インフラ、品質等に関連する事業

農業 : 主に農作物の生産向上(肥料・種・バイオテクノロジー等)に関連する事業

**2** マザーファンドに係る運用指図に関する権限を、DWSインベストメントGmbHに委託します。

- DWSインベストメントGmbHはDWSグループのドイツにおける拠点です。グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用成果の実現を目指します。

**3** 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

**4** ファミリーファンド方式<sup>※</sup>で運用を行います。

※「ファミリーファンド方式」とは、運用及び管理面の合理化・効率化をはかるため、投資者から集めた資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。

(注) 市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

#### 1. 株価変動リスク

株価は、政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

#### 2. 為替変動リスク

外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

#### 3. カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。なお、新興国への投資については、一般的に先進諸国への投資に比べカントリーリスクが高くなります。

#### 4. 信用リスク

株価は、発行者の信用状況等の悪化により下落することがあり、これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。なお、新興国の株式は、先進諸国の株式に比べ、相対的に信用リスクが高くなると考えられます。

#### 5. 流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

#### 6. 主要な要素となるESGを運用プロセスにおいて勘案する際の制約要因やリスク

当ファンドでは、ESGを主要な要素として投資対象を選定しますが、各投資対象について、投資前にESGの様々な課題に対するリスクを把握してバリュエーション評価に勘案できない場合は、株価の下落や取引流動性の低下等を通じて、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。また当ファンドは、参照指数を設定していないため、ポートフォリオが目的とするESG特性を備えているかの比較検証はできません。

### その他の留意点

・マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの購入申込みまたは換金申込み等により、当該マザーファンドにおいて売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

・当ファンドは、大量の換金が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



## お申込みメモ

申込締切時間／ 購入・換金申込 受付不可日	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、フランクフルト証券取引所の休業日またはフランクフルトの銀行の休業日には、受付を行いません。 ※販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
信託期間／ 繰上償還	信託設定日(2006年12月20日)から無期限 ただし、残存口数が50億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
決算日	原則として毎年12月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 (注)将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA(ニーサ))の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は2025年7月末現在のもので、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

## ファンドの費用

時期	項目	費用
投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.3%(税抜3.0%)を上限</b> として販売会社が定める率を乗じて得た額
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	信託財産の純資産総額に対して年率 <b>1.848%(税抜1.68%)</b>
その他の費用・手数料		当ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目録見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。ただし、これらの費用のうち信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 <b>0.10%を上限</b> とします。「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。

※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。

※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社、その他の関係法人

販売会社	当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書(交付目録見書)の提供は、販売会社にて行います。 販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。
委託会社	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号 加入協会 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 信託財産の運用指図等を行います。 ホームページアドレス <a href="https://funds.dws.com/ja-jp/">https://funds.dws.com/ja-jp/</a>
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理等を行います。
投資顧問会社	DWSインベストメントGmbH(所在地:ドイツ フランクフルト) 委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用指図等を行います。

## &lt;ご留意事項&gt;

投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。  
 ■当資料はドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。■当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。また、使用しているデータについては特段の注記の無い限り、費用・税金等を考慮しておりません。■当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。  
 ■投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、すべて投資信託をご購入のお客様に帰属します。■投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。■投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。■登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目録見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。



設定・運用 : ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

(五十音順)

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会				備考
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第2251号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第44号	○		○	○	
株式会社SBI新生銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第10号	○		○		委託金融商品取引業者: 株式会社SBI証券
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第164号	○		○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第61号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第195号	○	○	○	○	